

2019年12月20日

グリーンインフラレンディング投資家 各位

株式会社J Cサービス  
株式会社グリーンインフラレンディング

### グリーンインフラレンディングによるファンド資金の返済について

株式会社J Cサービス（以下、「当社」といいます。）の子会社である株式会社グリーンインフラレンディング（以下、「G I L社」といいます。）のファンドに応募していただきました投資家の皆さまに大変ご迷惑をおかけしておりますこと、並びに、多大なるご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

G I L社によるファンド資金の返済等に関しまして、以下のとおり、「1. 案件の契約状況」及び「2. ファンド資金の返済に向けた状況」をお知らせいたします。

#### 1. 案件の契約状況について

案件の契約状況に関しましては、昨年11月30日、本年3月7日、4月26日及び6月27日、

- ① 「太陽光発電所2案件（募集額合計約7.7億円）につきまして既に売却等の契約が完了しています。」、
- ② 「バイオマス発電所1案件（募集額約7.5億円）につきましても契約が完了しております。」、
- ③ 「太陽光発電所3案件（募集額合計約15.6億円）及びバイオマス発電所1案件（募集額約10.0億円）につきまして契約が完了しましたのでお知らせします。」、
- ④ 「バイオマス発電所2案件及び、海外水力発電所1案件につきまして、早々の契約締結を見込んでいます。」、
- ⑤ 「④における海外水力発電所1案件（募集額約2.5億円）につきまして契約が完了しています。」、
- ⑥ 「バイオマス発電所1案件（募集額合計約17.5億円）につきまして契約が完了し、早々の契約締結を見込んでいる上記④のバイオマス発電所2案件を合わせると、かかる契約に基づく入金によってG I L社による募集総額の80%程度については、今後の返済の目途が立つこととなります。」、

とお知らせしているところです。

これらの案件のうち、④におけるバイオマス発電所2案件（募集額合計約21.0億円）は既に契約締結が完了しております。さらに、この度、新たにバイオマス発電所2案件（募集額合計約6.0億円）につきまして契約締結が完了しましたので、かかる契約に基づく入金を確保することによって、既に返済済みのものを含め、G I L社による募集総額（昨年7月末時点の残高）の85%程度については、今後の返済の目途が立つこととなります。

これら以外の案件につきましても、契約締結が完了した際には、投資家の皆さまへできるだけ速やかにお伝えしてまいります。

## 2. ファンド資金の返済に向けた状況について

ファンド資金の返済に向けた状況としましては、これまで、契約締結済みの案件につきまして、

「既に契約締結済みであるものの、かかる契約に基づく入金条件を未だ確保できていない等の理由でG I L社への元本返済が完了していない案件につきましても、当該案件の開発工程を可能な限り早期に進めるための対応をとること等によって入金条件を確保し、投資家の皆さまへの早期の分配を目指しています。」

とお知らせしているところです。

当社の契約におきましては、通常、一定の開発工程を進めることにより、契約に定める入金条件を達成することにより支払を受けていくこととなります。ところが、当社は、これまでに一部報道機関による推定を含んだ報道や、悪意すら感じられる一部ネット記事等の影響により、契約の解約や上記開発工程の大幅な遅れによる支払予定の延期などの被害を受けており、このような風評リスクに対して、慎重に対応せざるを得ない状況に置かれております。そのため、開発工程を進めていくための関係者との調整等も慎重に進めざるを得ず、契約に基づく入金条件の確保には相当の時間を要しており、本年6月27日の発表以降、新たにG I L社への元本返済が完了していない状況となっております。

しかしながら、このような状況の下においても、当社は、関係者との調整等を地道に進めてきており、ここに来て、入金のトリガーとなる開発工程に係る条件整備に一定の進捗が見られる案件が複数出てまいりました。

具体的に例示すれば以下のとおりです。

- (1) 上記1. ⑥のバイオマス発電所3案件につきましては、近々、案件開発に係るファイナンス契約が締結される見込みであり、これにより、来年5月頃迄には入金が確保され、G I L社への元本返済が可能となる見通しです。
- (2) 上記1. ③の太陽光発電所1案件につきましては、今月に至り、環境影響評価条例に基づく評価書の公告が行われ、1か月後には入金条件に係る開発工程の一つである評価書の縦覧期間が終了する見込みとなっており、他の開発工程の進捗見通しを踏まえると、来年6月頃迄にはG I L社への元本返済が可能となる見通しです。
- (3) 上記1. ②のバイオマス発電所1案件につきましては、入金条件に係る開発工程であるEPC工事の発注が来年8月頃迄にはなされる見込みとなっており、これにより入金が確保され、G I L社への元本返済が可能となる見通しです。

上記(1)から(3)の元本返済が完了しますと、これまでにG I L社への返済が行われたものと合わせ、募集総額の60%程度の元本返済が完了することとなります。この他の案件につきましても入金条件に係る開発工程に一定の進捗が見られる状況となっておりますので、次回は2月中旬を目途として、投資家の皆さまに進捗のお知らせをさせていただきたいと考えております。

なお、契約の詳細等につきましてご質問を頂いても、契約相手方に対する守秘義務がありますので開示いたしかねますこと、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社及びG I L社としましては、引き続き、契約に基づく入金条件を少しでも早く確保できるよう関係者との調整を進めることによりG I L社への返済が早期に可能になるよう取り組んでまいります。また、G I L社への返済が完了した案件につきましては、maneoマーケット株式会社や、同社を通じて当局を含む関係各所との調整を早急に進め、投資家の皆さまへの一刻も早い分配・償還を目指していきます。

投資家の皆さまにおかれましては、何卒、ご理解賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以 上